

北海道病院事業改革推進プランの改訂に係る基本的な考え方について

1 プラン改訂の趣旨

道立病院局では、道立病院が地域に必要な医療を継続して提供できるよう、令和3年3月に策定した「北海道病院事業改革推進プラン（期間：令和3年度～令和7年度）」に基づき、経営改善に向けた様々な取組を進めているところ。

こうした中、本年3月に国から発出された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」において、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組など新たな項目が示されたことから、プランの改訂を行う。

2 国のガイドラインの要点（令和4年3月29日総務省自治財政局長通知）

- プラン策定(改定)時期 令和4年度又は令和5年度中
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- 追加された主な項目
 - ・ 医師の働き方改革
 - ・ 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
 - ・ デジタル化への対応

3 改訂の考え方

- 国のガイドラインを踏まえ、現行プランに不足する内容を追加する。
- プランの期間を2年延長する。
（見直し後のプラン期間：令和3年度から令和9年度までの7年間）

4 今後の主なスケジュール

時 期	内 容
令和4年10月	北海道病院事業推進委員会 改革推進プラン検討部会【素案】
11月	北海道議会 4定前日委員会【素案】
12月	パブリックコメントの実施
令和5年1月	北海道病院事業推進委員会 改革推進プラン検討部会【案】
2月	北海道議会 1定前日委員会【案】
3月	プラン改訂